

平成 30 年度(第 62 回)
岩手県教育研究発表会発表資料

特別支援教育

総合的視点からの
チームアプローチによる児童支援の展開
～本校の LD 等通級指導教室の経営と担当者の役割～

平成 31 年 2 月 8 日
盛岡市教育委員会
盛岡市立厨川小学校
小野寺佳織

目 次

I	研究主題	1
II	主題設定の理由	1
III	研究の目標	1
IV	研究の内容	1
1	総合的視点からの児童理解	1
2	本校の教育相談の体制について	3
(1)	教育相談の体制	3
(2)	心の日そうだん週間の取り組み	4
3	本校の特別支援教育校内委員会について	5
4	チームアプローチによる児童支援	7
(1)	生徒指導主事を中心としたチーム支援	7
(2)	教務主任を中心としたチーム支援	11
(3)	養護教諭を中心としたチーム支援	13
V	本校のLD等通級指導教室の経営	15
1	経営方針	15
(1)	指導	15
(2)	教育相談	15
(3)	連携	15
(4)	研究・研修	15
(5)	啓発	15
2	指導について	15
(1)	通級	15
(2)	教育課程	15
(3)	指導形態	16
(4)	指導時間	16
(5)	指導内容	16
(6)	通級の対象となる児童	16
(7)	教育支援委員会での判断	16
(8)	指導の終了	16
3	通級による指導の開始と終了	17
4	LD等通級指導教室における授業づくり	18
(1)	アセスメントから指導計画へ	18
(2)	指導構想シートの作成と活用	19
(3)	個別の指導計画の作成	21
(4)	授業実践	23
5	本校のLD等通級指導教室担当者に求められるもの	26
(1)	LD等通級担当者として	26
(2)	特別支援教育コーディネーターとして	27
(3)	教育相談担当として	28
VI	成果と課題	28
VII	まとめ	29
	参考文献・資料	29

I 研究主題

総合的視点からのチームアプローチによる児童支援の展開
～本校のLD等通級指導教室の経営と担当者の役割～

II 主題設定の理由

本校に、LD等通級指導教室が開設された平成25年度は、これまで以上に特別支援教育や教育相談の充実をめざしていくことになった出発の年であった。分掌組織の改革により、LD等通級指導教室の担当者が、LD等通級指導教室の経営・特別支援教育コーディネーター・教育相談の担当となり、児童・保護者・教職員の相談、指導・支援にかかわるすべての部分に対応する役割を担うこととなった。

LD等通級指導教室の開設以前、本校には、「校内委員会」「生徒指導委員会」「教育支援委員会」などの会議が設定されており、それぞれの会議で、児童に関することについて協議がなされていた。どの会議にも同じ児童の名前があがり、どの会議でも同じように情報共有と現状の確認にとどまることが多かった。学級において特別な支援を必要とする児童の姿は、課題となることが多岐に絡み合い、それぞれの立場で指導しているだけでは十分成果をあげられない状況であった。また、年々、学級において、より特別な支援を必要とする児童も増えてきた。そのような児童に対しては、担任だけでなく、学校として組織的に対応する支援チームが必要となってきた。

そこで、様々な課題を併せもつ児童に即した支援をするためには、まず、それぞれの立場で把握している情報を共有する総合的視点での児童理解に努める必要があると考えた。そして、このことを可能にする体制づくりとして、チームで支援を行う組織を構成することができれば、特別な支援を必要とする児童への支援を十分機能させていくことができるのではないかと考えた。

本研究は、本校が取り組んできた総合的視点からのチームアプローチがどのように展開され、その中で、LD等通級指導教室担当者がどのような役割を担い、指導・支援を行ってきたか、実践を通して明らかにするものである。

III 研究の目標

本校の状況に応じた児童支援の校内体制を構築することで、児童個々の課題への対応をより効果的なものにし、児童が自分の力を最大限発揮できる状況づくりを目指す。

IV 研究の内容

1 総合的視点からの児童理解

全校児童の状況を把握するために、以下の観点をまとめた「児童一覧表」を作成した【表1】。この観点が本校でいう「総合的視点」である。「児童一覧表」は、各担当者のところで収集している情報を特別支援教育コーディネーターが年間を通して取りまとめ作成している。作成の流れと活用時期については、【表2】に示す。

「児童一覧表」の活用は、各担任は、自分の学級の全体の状況や配慮が必要な児童の状況を始業式前に知ることができるので、大まかではあるが、学級全体への指導・支援を思い描くことができている。管理職や担任外の職員へは、全学級分の「児童一覧表」を配布している。児童名簿や児童顔写真に加えて、この「児童一覧表」により、全校児童の情報を全職員で共有できている。ケース会議の際には、多角的なアセスメントをする視点にもなっている。さらに詳しい情報を知りたい場合は、それぞれの情報を把握している担当者に直接問い合わせることにより、必然的に連携しながら対応する状況が生まれる。また、この他に、個人ごとに情報をファイリングし、入学時か

らこれまでの状況についていつでも見ることができるようになっている。

【表1】 児童一覧表

児童名	教育相談 教育支援	特別支援教育								生徒指導								給食	保健室			こころとからだの健康観察														
		医療		CRT		発達				Q-U分析		ヘルプシグナル		登校しづり	家庭	指導対応	アレルギー			欠席状況	身体	心の状態 6点以上要支援														
		診断名	薬	病院	国語	算数	A学習	B不注意	B多動衝動	C行動	群	3つの支援の視点	学校に行きたくない				無視		暴力			アレルギー	回数	外科的	内科的	過敏性	再体験	回避	マインド思考							
A					61	41	●	●												えび	6	3	3				中等度認清									
B	3年生														準要保	●																				
C	母	LD等進級	ADHD	コンサータインチュエブ	中央				●	●			不満足	学習	友達					●											糖尿病					
D	父母 母子 民生委員													要支援	学習	友達	学級			●												15		6		
E	父子	LD等進級・終了 サービス進級	ADHD ASD LD	コンサータインチュエブ	中央	60	33		●	●			不満足							震災で 祖母亡	●											喘息		8	7	6
F	祖母	LD等進級・終了	ADHD	コンサータインチュエブ	前多	60	42		●	●			被曝者	学習	友達					母子 準要保	●															

【表2】 作成の観点及び担当者／作成の流れと活用時期

月	作成		活用
	観点	担当者	
4月	食物アレルギー	栄養士	第1回職員会議 前年度の児童一覧表を配布し児童の情報を共有
5月	要(準要)保護家庭 母子(父子)家庭	事務職員 担任	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学習や生活への不適応状況への対応時 ・ 児童、保護者からの相談時 ・ ケース会議時 <p style="text-align: right;">など</p> <p>児童理解のための基礎資料として随時活用している。</p>
8月	Q-U結果① 市教委 ABC 実態調査 発育や健康の状況 学校生活アンケート	研究主任 特別支援教育 Co 養護教諭 生徒指導主事	
12月	Q-U結果② 心とからだの健康観察結果 いじめアンケート	研究主任 養護教諭 生徒指導主事	
1月	欠席・保健室来室の状況 相談・医療歴 生徒指導対応歴 登校しづり・不登校 CRT結果・集団適応状況 家庭生活の状況 望ましい就学案	養護教諭 教育相談 生徒指導主事 生徒指導主事 担任 担任 特別支援教育	
2月			校内教育支援委員会(全員参加) 今年度作成した児童一覧表を配布
3月	生育歴・入学前の情報	特別支援教育 Co	

2 本校の教育相談体制について

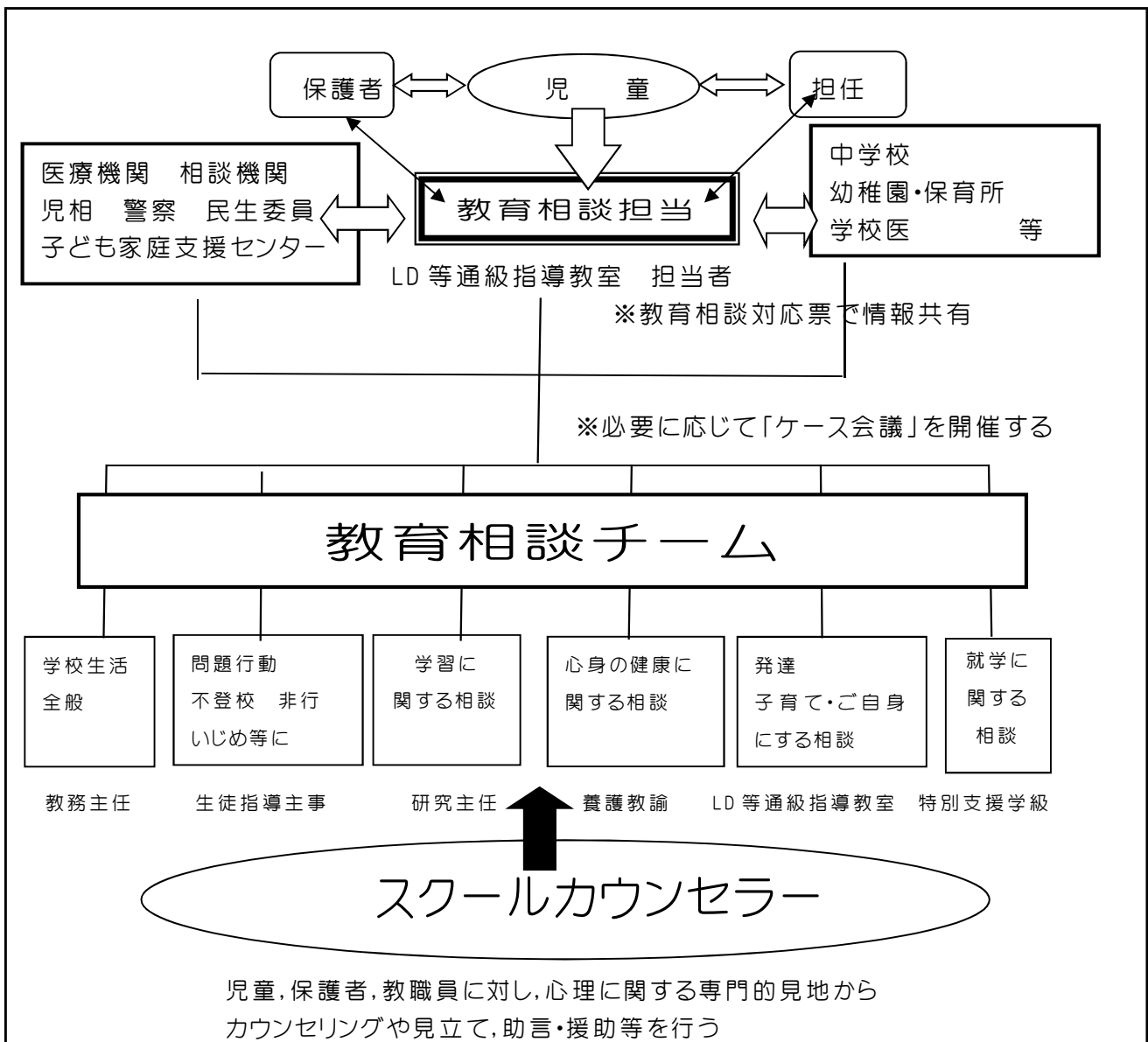
児童支援にあたるためのリソース（資源）は、学校の状況によって大きく異なる。学校の施設設備等の物的リソース、児童数や教員数、校内の分掌組織などの人的リソース、地域の様々な状況や医療福祉関係機関等の有無などの社会的リソース、これらをどのように活用して児童支援を展開していくか考える必要がある。「うちの学校にあるもの、うちの学校でできること」の活用が、即時の対応を可能にしていく。

(1) 教育相談の体制

平成25年度の教育相談体制は、LD等通級指導教室担当者の他に、教務主任・生徒指導主事・研究主任・養護教諭・特別支援学年主任の6人で構成し、相談内容に応じ、6人の専門分野を生かしたチームによる相談の体制とした【図1】。

現在は、生徒指導主事と研究主任が担任兼務であるため、従来の教育相談チーム体制は残しつつ、実際は、養護教諭とLD等通級指導教室担当者の二人が中心となり、推進している。複数のケースへの対応や一度に多発するケースへの人的リソースが不足していることが課題となってきた。

【図1】教育相談体制（H25年度より）



(2) 心の日そうだん週間の取り組み

盛岡市では、毎月1日を学校・家庭・地域が協力して子どもたちの健やかな育ちの様子を確認し合う「心の日」として設定している。本校でも、安心・安全に過ごすための意識を高める日として毎月テーマを決めて各学級において担任が指導をしている。

平成28年度から、教育相談担当が「心の日そうだん週間」を設定し、相談活動を行うことにした。「心の日そうだん週間」に関するチラシを作成し【図2】、各学級に配布し、担任から児童へ周知している。初日は相談受付日とし、どんな相談をしたいか聴取し相談内容に応じて、日程調整をし、対応している。

【図2】心の日そうだん週間チラシ

相談期間をいじめアンケート実施後に設定したところ、アンケートに書けなかったことを直接伝えてきた児童がいた。担任、生徒指導主事とすぐに連絡を取り合い、早期解決につながったケースがある。

また、担任と一緒に来室し、担任と一緒に状況整理をすることでケースの全体像を複数で把握できたケースもある。

「掃除時間、掃除をしないでたくさんトイレトペーパーを運ぶ友達がいる」と相談があったことを受けて、分掌担当につなぎ「トイレに置くトイレトペーパーは6個まで」というルールが新たに作られたケースもある。

どのように対処したらよいか迷い、戸惑った時に、相談ではなく、「こんなふうにやってみるね」と宣言しにくる児童もいる。児童は全て教師からの助言で解決しよう

とはしていない。自分で解決しようとする力をもっている。自分でやってみてどうだったか1か月後に報告に来室し、毎月のそれを繰り返している児童もいる。

担任が相談に来室にくることもある。「先生も相談に行ってくるね」と児童に話すそうだ。「先生も『心の日相談週間』で相談するんだ」という学級の雰囲気は、誰でも相談に行ってもよいという文化と、誰でも相談できるシステムを創り上げてくれている。

平成30年度からは、児童だけでなく、保護者に対しても『心の日そうだん週間』について呼び掛け、相談に対応している。毎月1～2件の相談がある。



10月3日(月)～10月7日(金)

こころ ひ
心の日

しゅうかん
そうだん週間

「心の日そうだん週間」の期間中、業間と昼休みに
まなびの教室で、佳織先生に相談をすることができます。
相談したいことがある人は、まなびの教室に来て、相談
したいことをお話して下さい。

そうだん日	業間	昼休み
10/3(月)	そうだんうけつけ	そうだんうけつけ
10/4(火)	そうだん①	そうだん②
10/5(水)	そうだん③	そうだん④
10/6(木)	そうだん⑤	そうだん⑥
10/7(金)	そうだん⑦	そうだん⑧

次のそうだん週間は、11月7日(月)からの予定です。

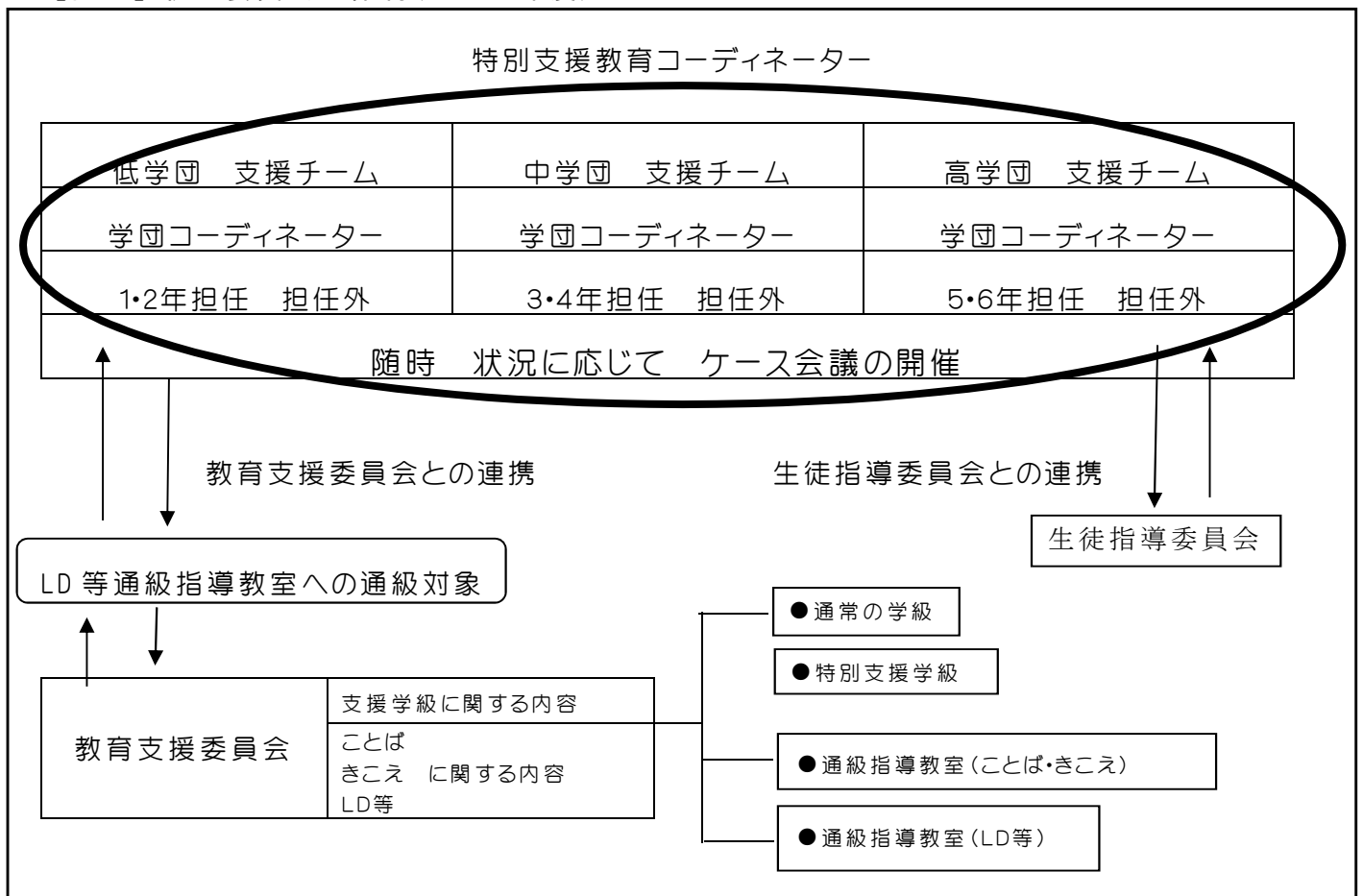
3 本校の特別支援教育校内委員会について

本校では、特別支援教育コーディネーターにLD等通級指導教室担当者が指名されている。LD等通級指導教室担当者が特別支援教育コーディネーターであることによさは、特別支援学級担任よりも日中の動きが柔軟であるため、日常的に全校の状況を把握しやすいことや、LD等通級指導教室は、通常の学級に在籍している児童を対象にしていることから、全校の児童支援にかかわり得る立場にしていることである。

また、本校では、職員室の座席配置を担当外と一緒にしていることも、即時の情報共有と機動力ある体制づくりの一要素となっている。

校内委員会の体制は、平成25年度当時は、【図3】に示したように、低・中・高学団の3つの学団を編成し、3人の特別支援教育担当(特別支援学級担任2名+LD等通級指導教室担当1名)が学団コーディネーターとなり、定期的に日程を設定して校内委員会を運営していた。特別支援教育コーディネーターは、校内教育支援委員会や生徒指導委員会と連携を図りながら、校内支援の業務を行っていた。

【図3】校内委員会の体制(H25年度)



年々、諸会議の精選が話題になり、加えて、校内委員会が情報共有だけにとどまり、解決策まで十分検討されないで終わってしまうことへの不完全さ、生徒指導委員会においても同じ児童について同じように話題になることが多くなってきたこと、特別支援学級在籍児童の多様化により、特別支援学級担任が、通常の学級に出向いて児童を観察したり通常の学級の担任と十分に協議したりすることが困難になってきたことなども重なり、校内委員会の運営を検討せざるを得ない状況になってきた。

現在、校内委員会は、単独で開催していない。毎月行われる分掌部会(指導部)が校内委

員会の機能を果たしている。各学年からの情報をもとに【表3】，毎月，指導部が全校の児童の現状を把握している。毎月の職員会議で，全職員に全校の様子を周知している。個々のケースへの対応は，毎月の分掌部会の時に各学年から，またはその都度，各学年・担任からケース会議開催の要請があり，教務主任と日時を調整し，随時，即時のケース会議を開催している。ケース会議は特別なものではなく，日常的に行われるものとして位置付けられ，生徒指導主事を中心として，効果的に運営されている。

【表3】各学年からのリストアップ

気づきの視点		対象となる児童
登校	<input type="checkbox"/> 登校しぶり・不登校 <input type="checkbox"/> 登校班いやがっている <input type="checkbox"/> 保護者が送ってくる <input type="checkbox"/> 休みがち <input type="checkbox"/> 遅刻が多い	
生活行動	<input type="checkbox"/> 提出物を出さない(出せない) <input type="checkbox"/> 忘れ物が多い <input type="checkbox"/> 学習用具がそろわない <input type="checkbox"/> 落ち着きのなさ <input type="checkbox"/> 休み時間一人で過ごす <input type="checkbox"/> 表情が暗い <input type="checkbox"/> パニック こだわり 固まる <input type="checkbox"/> 集団行動逸脱	
いじめ非行	<input type="checkbox"/> 友達とのトラブル <input type="checkbox"/> 乱暴な態度 <input type="checkbox"/> 問題行動 <input type="checkbox"/> いじめ(加害・被害) <input type="checkbox"/> 反抗的	
学習発達	<input type="checkbox"/> 学習の理解と定着(読み書き・計算・図形・文章題) <input type="checkbox"/> 読みはできるが書きができない, 計算はできるが立式ができないなどのバランスの悪さ <input type="checkbox"/> 国語・算数のテストの点数が常に50点以下 <input type="checkbox"/> 宿題の取り組み状況・提出が悪い	
身体 ところ	<input type="checkbox"/> 寝不足 からだの不調を訴える <input type="checkbox"/> 保健室によく行く <input type="checkbox"/> 朝ごはんを食べていない <input type="checkbox"/> 衣服の汚れ 異臭 不衛生	
家庭	<input type="checkbox"/> 保護者とのやりとりのしづらさ <input type="checkbox"/> 家庭環境の変化(父子・母子家庭へ) <input type="checkbox"/> DV 虐待疑い <input type="checkbox"/> 集金滞納	
その他	<input type="checkbox"/> 共通理解が必要だと思われる家庭・児童 <input type="checkbox"/> ケース会議の開催を希望する児童	

4 チームアプローチによる児童支援の実際

(1) 集団不適応が見られる6年生男子児童への対応(H25年度の実践より)

① 事例の概要

5年生に進級するとすぐに、友達や教師に対して物を投げたり唾を吐いたり、叩いたり蹴ったりすることが見られた。本児の状況を、不適応行動として位置づけ、生徒指導主事が中心となって対応にあたっていくことにした。

本児への対応を通し、本児の不適応行動の背景には、幼児期からの母親からの不適切や養育や発達特性があると考えられた。そこで、関係機関と連携を図り、対応に関する助言を得ることにした。

本児が、気持ちをコントロールしながら学校生活を送ることへの支援に、以下に示す支援チームを構成し、役割分担をして取り組んでいくことにした。

② 支援チームの構成

◎生徒指導主事

担任・学年・研究主任・教務主任・LD等通級指導教室担当・教育相談担当
特別支援教育コーディネーター・副校長

③ 支援の内容と役割分担

支援の内容	担 当
不適応行動への対応	担任 生徒指導主事 学年
気持ちのコントロールの仕方の指導 自己理解を深める指導	LD等通級指導教室担当
学級集団に対する学習規律や集団づくり	担任 研究主任
保護者との関係づくり	教育相談担当
関係機関との連携 SC 医療 児相 子ども家庭支援センター 民生委員 中学校	副校長 特別支援教育コーディネーター

④ 支援の経緯

H24	生徒指導主事			特別支援教育 コーディネーター
	本児への対応	家庭との連携	校内体制の推進	関係機関との連携
5月	不適応行動		生徒指導委員会	主治医との連携
6月	不適応行動		生徒指導委員会	
7月	不適応行動			主治医との連携
8月		連携拒否	生徒指導委員会	
12月				

LD等通級指導教室の開設以前の平成24年度は、児童への対応や校内体制の推進は、生徒指導主事が行っていた。毎月行われる生徒指導委員会では、状況の共有にとどまっておらず、十分なアセスメントとプランニングができず、支援の方向性が見えてこないことが課題であった。特別支援教育コーディネーターには、特別支援学級担任が指名されていた。特別支援学級担任であったため、日常的に、または突発的に、通

常の学級で発生する事案への対応ができないでいた。そのため、特別支援教育コーディネーターは、外部機関との連携部分のみを担当していた。

本校の校内支援体制は、LD等通級指導教室が開設された平成25年度に、この児童への指導・支援を通して具現化し、確立していった。年度当初に立案した校内支援体制の構想に基づいて、支援チームを編成したり、チームで本児への支援を考えたりしてきたが、本児の不適応行動は、1学期間、改善されることはなく続いた。

H25	生徒指導主事	特別支援教育コーディネーター		教育相談
	本児への対応	校内体制の推進	関係機関との連携	家庭との連携
6月		修学旅行 支援計画立案		母からの相談
7月	不適応行動	行動記録作成 ケース会議		母との面談
8月	不適応行動	ケース会議 支援チームの組織	SCからの助言	
9月	不適応行動	対応支援計画の 作成	主治医との連携 市教委 児相 子ども家庭支援 センター	母との面談 通級指導希望
LD等通級指導教室担当		特別支援教育コーディネーター		教育相談
本児への指導・支援		校内体制の推進	関係機関との連携	家庭との連携
10月	通級指導の開始	支援チーム内で日 常的に情報交換	診断 薬の変更 SCの授業参観 中学校への相談	支援体制全体計 画立案 母との面談 中学校への相談 に同行
11月	通級指導		主治医との間接 的連携	母との面談
12月	通級指導	校内委員会	市教委 中学校	母との面談 中学校進学先決 定 中学校体験入学 に同行
1月	通級指導 休み時間の遊び 相手			母との面談
2月	通級指導 休み時間の遊び 相手	校内委員会		入学説明会に 同行
3月	通級指導 休み時間の遊び 相手	卒業式欠席への対 応 後日卒業式の 実施計画	中学校	卒業式欠席 当日母と一切連 絡取れず 学用品販売同行

平成25年度から特別支援教育コーディネーターに、LD等通級指導教室担当者が指名されたことで、通常の学級での児童の様子を参観したり、関係機関との連携をタイムリーに、迅速に行ったりすることができるようになった。本児のケースでは、不適応行動への対応計画を特別支援教育コーディネーターが中心となって作成し【表4】、支援チーム内で共有して実行した。また、10月からの対応にLD等通級指導教室担当者が、得意とする本児の困り感の背景の見立てや本児の得意をいかした通級指導教室での指導などの要素を加えたことで、本児の不適応行動が減少した。

母との関係づくりも課題であったので、教育相談担当として、母との面談を毎月行ってきた。面談を通して、母も本児の子育てに幼少期から苦勞していることや学校とどのように協力して本児を育てていけばよいか困っていたことを知った。学校と連携しながら本児の支援をしていくことを拒否していた母であったが、主治医との連携を了承してくれた。また、母から「入学説明会に一緒に行きたくて欲しい」と教育相談担当に依頼があり、本児の中学校への進学に向けた支援に丁寧に対応することもできた。

母との関係づくりがうまくいっていると思われたが、卒業式当日、母と一切連絡がとれず、本児が卒業式を欠席した。小学校卒業という区切りをつけないまま中学校に進学することで、中学校生活での不適応が心配された。また、支援チームとして、はっきりした終結確認をすることなく終わることに虚しさがあった。

そんな中、春休み中、中学校の学用品販売の当日に、母から突然、本児への同行依頼があった。校内では、教育相談担当が、学用品販売に同行した。母からの連絡を受けて、校内では、本児の卒業式をサプライズで行うことを計画した。急遽であったが、支援チームが中心となり、体育館を卒業式仕様に設定したり、卒業生が歌った曲を練習して本児と一緒に歌う準備をしたりして、本児と教育相談担当が学校に来るのを待っていた。教育相談担当は、本児に、卒業式をすることは、小学校生活の区切りとなり、区切りをつけることで気持ちを切り替えて中学校に進学できることを伝え、学用品販売終了後に、小学校に行き、卒業式をする了解を本児から得た。

突然の本児の卒業式には、支援チームだけではなく、その日出勤していた職員にも同席してもらい、執り行った。卒業証書を手にした本児を見送りながら、支援チームの終結宣言をし、本児への対応の区切りをつけることができた。

【表4】不適応行動への対応計画（6年男子S児）

対応の段階	キーワード	対応について
<p>第1次対応 発見者は誰でも</p> <p>担任・学年 生徒指導主事</p>	<p>ダメなものは ダメ 安全確保SOS</p> <p>抑止</p>	<p>○明らかに不適応行動をしている時 暴れる 投げる 蹴る 叩く 破る つばを吐く 逃走 等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すぐに「抑止」する ・周囲の子どもたちの安全確保も同時に ・一人で対応する時は近くにいる職員または子どもに頼んで職員室にSOSを出す <p>○不穏な様子の時 ボールを持っている時 友達と肩を組んでいる時 等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「どうしましたか？」と声をかける ・明らかにボールを使う時間ではない場合は「今は、ボールを使う時間ではありませんよ」と伝える。 ・無視や「うるせえ」などの暴言がある時は「ボールを先生に下さい」と言う。 ・ボールを渡さないときはさらに近づきボールを取り返す。 <p>※「ダメ」という言葉だけでなく、どう行動すればよいかを具体的に伝えるようにする。</p>
<p>第2次対応 生徒指導主事 研究・通級・教務 養教・副校長</p>	<p>クールダウン</p> <p>個別対応</p>	<p>○別室での対応 小会議室 相談室 白鳥ホール</p> <p>○むやみに原因等を聞き出したり諭したりしない。気持ちを落ち着かせる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・暴れる時は完全「抑止」を続ける。 ・カードゲームの話でクールダウンできることが多い <p>○傾聴・共感に徹する</p> <p>○クールダウンができたなら、教室で取り組んでいる同じ学習内容を個別学習する。</p> <p>※好きなことはさせない。パソコン 本など</p>
<p>第3次対応 担任 学年 生徒指導主事 通級 校長</p>	<p>今後に向けて</p> <p>指導</p>	<p>○個別対応が長引くときは、家庭に連絡する。</p> <p>○一連の行動を整理してふりかえりを行う。</p> <p>○今後の生活について指導する。</p> <p>○原因となった子どもへの指導は、担任・学年で行う。 本児と周りの子どもとの関係の修復も並行して行う。</p>

(2) 集団参加を促した1年生児童への対応(H26年度の実践より)

① 事例の概要

前年度からの校内支援体制の継続により、年度初めから、すぐに支援チームを組織し対応できる環境になっていた。校内では、小学校生活に期待でいっぱいの1年生全員に対し、複数の教員で対応しながら、学校生活のルールや学習規律を正しく身に付け、望ましい学級集団となるように取り組んでいくことが共通理解された。

そこで、教務主任による人的シフトの調整で、複数の教員を1年生の教室に配置し、1年生の教室に誰が行っても対応することができるようにするために、支援チーム全員で支援計画を作成することに取り組んだ。

② 支援チームの構成

◎教務主任

担任・学年・教務主任・LD等通級指導教室担当・教育相談担当
特別支援教育コーディネーター・副校長

③ 支援の内容と役割分担

支援の内容	担 当
支援チーム員のシフト計画	教務主任
個別の指導計画の作成と活用	特別支援教育コーディネーター 担任 学年 教務主任 副校長 LD等通級指導教室担当 少人数
就学前の情報の活用	特別支援教育コーディネーター
学級集団に対する学習規律や集団づくり 本児の特性の把握と通級指導の必要性検討	担任 教務主任 副校長 LD等通級指導教室担当
保護者との関係づくり	教育相談担当
関係機関との連携(医療)	特別支援教育コーディネーター
運動会(練習・予行・本番)	担任 教務主任 副校長 LD等通級指導教室担当 少人数

④ 支援の経緯

H25	教務主任 LD等通級指導教室担当	特別支援教育コーディネーター		教育相談担当
		校内体制	関係機関との連携	
3月			就学支援シート受取 幼稚園との引継	
4月	学級全体への指導・支援 本児への指導・支援	校内委員会		
5月	学級全体への指導・支援 本児への指導・支援 医療機関の受診 薬服用スタート	個別の指導計画 の作成 運動会での支援 を検討	医療機関との連携 診察依頼書の作成	母との面談 就学支援シート 個別の指導計画 医療機関
6月	学級全体への指導・支援 本児への指導・支援	個別の指導計画 の修正	医療機関との連携 幼稚園との情報交換	
7月		校内委員会		母との面談

この年度は、研究主任が担任兼務により、担任外的人数が減った。支援度の高い児童は増加し続けており、校内の人的資源をその日、その時にフル活用しながら一つ一つのケースの支援を行っていた。支援チームとなっている担任外は、別のケースも平行して抱えながら支援を行うことが日常的であった。

これまでの支援の積み重ねとケースへの対応により育まれた同僚性により、支援チームみんなで運動会への参加に関する支援計画を作成することができた【表5】。支援計画の作成を通して、ケース全体の状況を整理することができ、本児の特性理解も支援チーム内で共有することができた。支援チーム全員で支援の方向性と役割を決めることができ、支援計画を作成することのよさを、支援チーム内で実感しながら対応にあたることができた。

【表5】運動会の支援計画（1年男子K児）

運動会当日の支援	よしとする姿	NGな姿	NGな姿に対する支援
開・閉会式	Tと一緒にいる 座っていてもOK その場にいればOK	列から離れる ウロウロ徘徊 タイヤ スキー山	連れ戻し 厳しい口調でその場にいることを伝える
	◇立ち位置マットの活用 ◇手をつなぐ そばに立つ ◇プログラムを持ち、みながら終わりの見通しをもたせる		
徒 競 走	耳ふさぐ	整列しないかも 走らないかも	Tと一緒に整列するT と一緒に走る
	◇母親との協同作戦 本児の様子を伝えておく。 家庭で、参加の仕方等について話しておいてもらう 母親の立ち位置の検討 ゴール付近？ スタート直前まで 同行？ 等 ◇練習の段階からスタートピストルを使用する ◇等賞シールのごほうび作戦		
玉入れ	・幼稚園で経験があり、ルールや方法については知っている。 ・競技に参加できると思われる。		
チャンスレース	※まだ練習していないので、練習しながら検討する		
陣地・応援 トイレ	陣地から離れてOK	ウロウロ徘徊 タイヤ スキー山	トイレへの誘導 水筒持参し涼しい所で 休憩する
	◇係児童の誘導ではなく、必ずTと一緒にトイレに行く。 ◇陣地や応援の時にどうしてもがんばれなくなった場合は、「休憩しよう」と言ってその場から離れることにする。 ◇水筒を持参し、涼しい場所(体育館など)に行き、クールダウン ◇体育館で遊んでいると誤解されないよう、ボール遊びや大胆に走り回ることをせず、控えめに体育館で過ごす。 ※「クールダウン・休憩である」という意図をもって対応する。		

(3) 糖尿病と発達障害がある2年生男子への対応(平成26年度の実践より)

① 事例の概要

保健室で本児の対応にあたっている養護教諭が、本児の健康維持のために、学校でできる対応について、必要であると思われるメンバーを招集し、誰が誰と連携してどんな支援をしていくか計画を立てて取り組んだ。

② 支援チームの構成

◎養護教諭

担任・学年・栄養士・生徒指導主事・特別支援教育コーディネーター

③ 支援の内容と役割分担

支援の内容	担 当
支援の概要図作成	養護教諭・担任・学年 栄養士・生徒指導主事 特別支援教育コーディネーター
糖尿病に関すること 血糖値測定と管理 生活指導 サマーキャンプへの参加	養護教諭
ADHDに関すること 薬の服用に関すること 行動の調整に関すること	
家庭生活に関すること	
医療機関との連携 測定記録ノートの活用	
保護者との連携 測定記録ノートの活用	
給食献立表にカロリー表示	
WISC-IVの分析	特別支援教育コーディネーター
友達へのトラブルへの対応	生徒指導主事
児童センターとの連携	

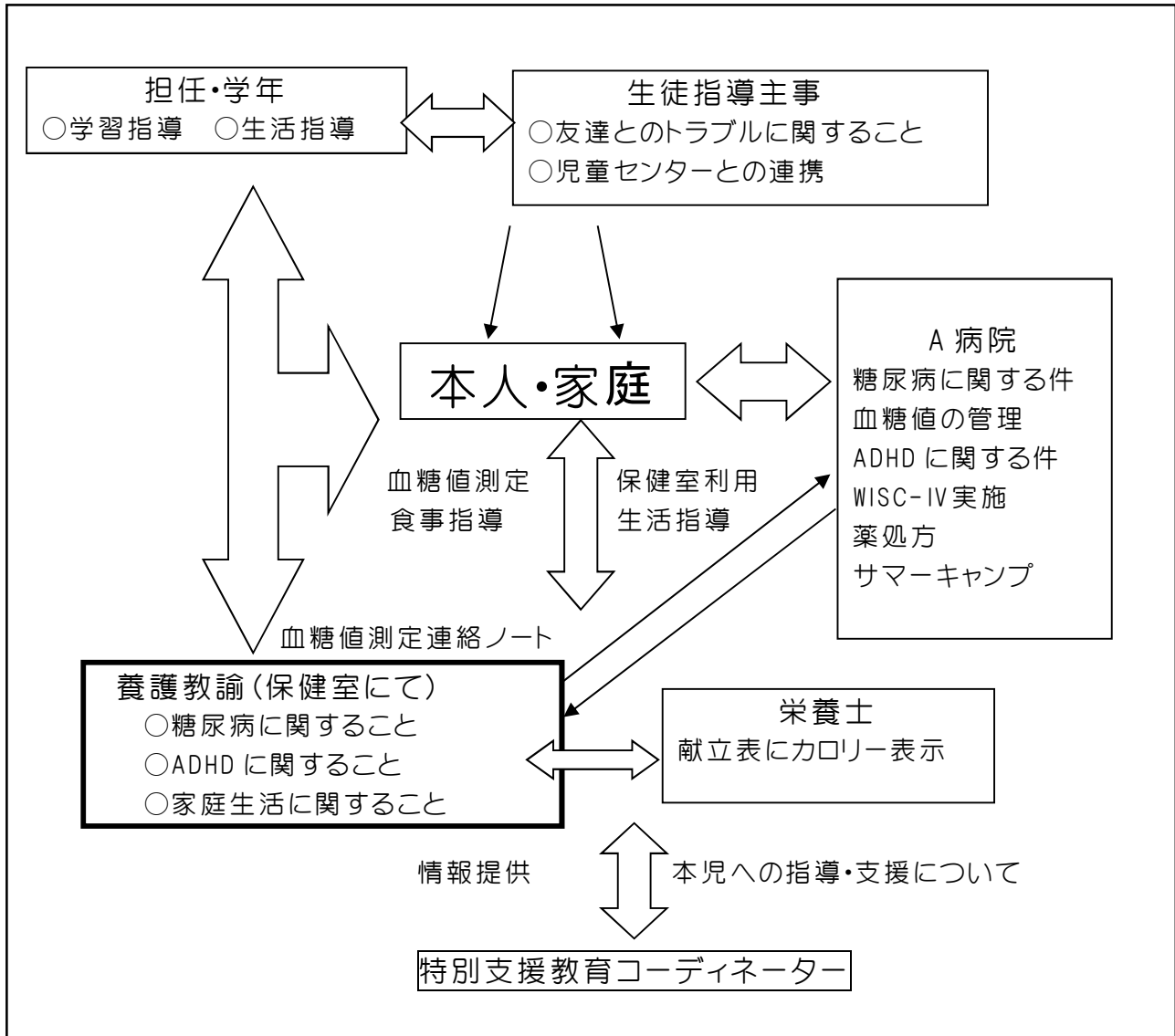
④ 支援の経緯

H26	養護教諭			特別支援教育 コーディネーター
	本児への指導・支援	家庭との連携	関係機関との連携	
4月	血糖値測定 測定方法指導・支援			校内委員会
7月	サマーキャンプへの 参加	母と面談 (特支 Co. と) 医療機関の紹介	受診時持参文書の 作成	校内委員会
8月				支援の概要図の作成
9月	薬服用スタート 服薬指導・支援	医療機関(発達) の受診		ケース会議 発達障がいに関する 情報提供 本児への理解と対応

このケースは、平成26年度に取り組んだ二つ目の大きなケースである。前述のケースの経験を生かし、支援チーム内で誰が誰と連携してケースの対応にあたればよいか分かるような支援の概要図を作成(【図4】)して、ケースの状況整理をした。

本児への指導・支援や保護者対応は、主に養護教諭が保健室で行ったが、年度途中で発達障がい診断と薬の服用が開始されたことにより、特別支援教育コーディネーターが、発達障がいに関する情報や、本児の特性の理解と対応について助言し、養護教諭への後方支援を行った。

【図4】支援の概要図(2年男子S児)



V 本校のLD等通級指導教室の経営

本校のLD等通級指導教室は、平成25年4月に開設された。平成24年度の校内の状況は、特別支援学級3学級(知的障がい1学級, 自閉症・情緒障がい2学級)であった。平成25年度は、児童数の減少により、特別支援学級2学級(知的障がい1学級, 自閉症・情緒障がい1学級), LD等通級指導教室1教室の開設となった。LD等通級指導教室の担当者は、平成24年度に特別支援学級を担当していた者が配置された。

本校に通級指導教室が初めてできたことから、開設時には岩手県難聴言語障がい教育研究会や近隣のLD等通級指導教室担当者から経営や指導に関して助言を得たり、参考となる資料を譲り受けたりした。また、校長・副校長・教務主任、特別支援学級担任団らによる開設準備委員会を組織し、学校としてどのように通級指導教室を運営していったらよいかを検討し、進捗状況をその都度、職員会議等で知らせた。また、市教委指導主事による全職員への校内研修を開催し、LD等通級指導教室の経営だけでなく、担当者が果たす役割について全職員への理解と周知がなされた。管理職や市教委からのバックアップ体制が十分機能した状況での開設により教室経営は安定して継続されている。

1 経営方針(「通級指導教室の経営の手引き(県教委)」より)

- (1) 指導・・・個々のニーズを的確に把握し、特性に応じた指導を計画的に行う。
- (2) 教育相談・・・対象となる児童の入級相談だけでなく、様々な悩みを抱える全校児童・保護者に対してきめ細やかな相談活動を展開する。
- (3) 連携・・・支援・指導の効果を高めるために、家庭や在籍学級との連携を密にし、総合的な指導を進める。また、関係する医療機関、専門機関との連携を密に図る。
- (4) 研究・研修・・・文献や先進校等の研究成果に学びながら実践に役立つ研究を進める。
- (5) 啓発・・・通常の学級における特別支援教育について、校内・地域社会に対する啓発を行う。

2 指導について

(1) 通級

日常は通常の学級で生活・学習をし、指定された曜日・時間に、LD等通級指導教室に教室に通って指導を受ける。状況によっては、担当者が通常の学級に出向いて支援を行うこともある。

(2) 教育課程

障がいによる学習上又は生活上の困難の改善又は克服を目的とする指導(自立活動)を行う。学習の土台に必要な様々な発達を促す指導を行い、学び方を学ぶ場であり、教科の補充指導を行う教室ではない。

自立活動(6区分27項目)

ア.健康の保持 イ.心理的な安定 ウ.人間関係の形成 エ.環境の把握
オ.身体の動き カ.コミュニケーション

(3) 指導形態

個々の状況に応じて個別の指導計画を作成し、指導計画に基づいて個別指導を行う。必要に応じて、ペア・グループ指導を行うこともある。

(4) 指導時間

- ・個々の課題や状況により月・週の指導回数を決める。(月1時間～週8時間以内)
- ・1回の指導時間は、通常の学級の時間割と合わせて、45分を原則とするが、個々の特性や課題の程度に応じて指導時間を設定する。

(5) 指導内容

一人一人の教育的ニーズに応じて、個別の指導計画に基づき指導にあたる。自立活動を区分・項目を相互に組み合わせて指導をしていく。

(6) 通級の対象となる児童(「通級指導教室の経営の手引き(県教委)」より)

- ・改正後の規則第73条の21に示される「学習障害者」「注意欠陥多動性障害」とする。高機能自閉症やアスペルガー症候群などについては、望ましい教育的効果等が見込まれる場合、対象となりうる。
- ・通級による指導が、より効果的な発揮される趣旨から、基本的には知的な遅れがなく、通常の学級に在籍している児童が対象となること。知的にボーダーラインの場合、慎重に判断すること。
- ・知的障がいは通級の対象とならない。単なる「学習の遅れ」を理由に、通級対象とすることがないように十分な留意が必要である。
- ・発達障がい等が要因で不登校傾向にある児童生徒の指導にあたっては、児童生徒一人当たりの通級指導教室における指導時間数の上限が週8時間程度であることを踏まえ、慎重に判断すること。常時、通級指導教室での対応は想定していない。

(7) 教育支援委員会等での判断

- ・入級にあたって「医学的な診断」は、不可欠なものではないこと。ただし、よりの確な実態把握や指導における連携等から、医学的な診断が有効であることをふまえて対応すること。
- ・可能な範囲において、諸検査(S-M 社会生活能力検査, LDI-R, WISC, K-ABC 等)を実施し、入級対象と判断した客観的な資料を整備すること。

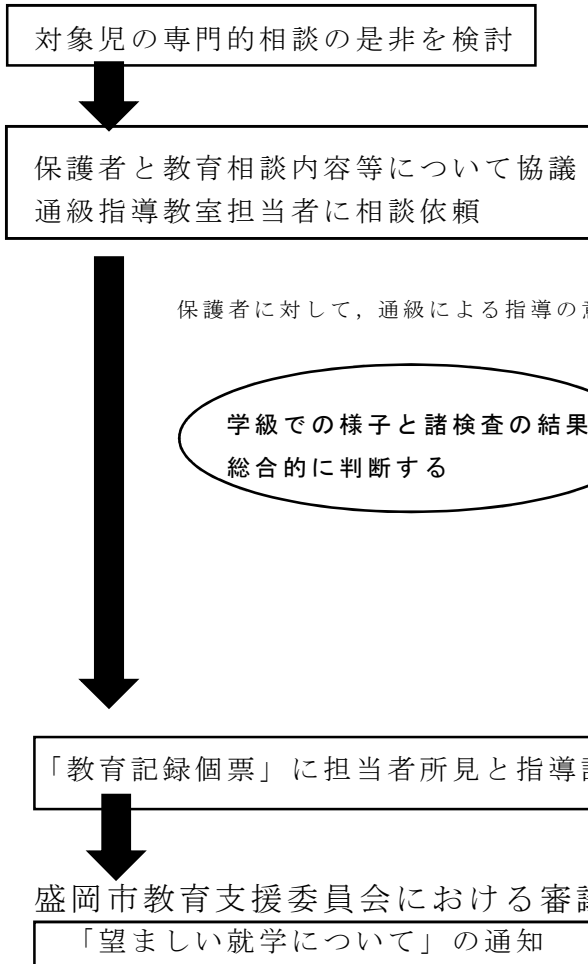
(8) 指導の終了

- ・言語障がいと異なり、障がい自体がすべて改善されることは難しいと思われるが、通常の学級における適応状態の改善や学習面の成果等により、通常の学級での支援のみで適応していけると判断した場合、指導終了とする。指導終了後も、在籍学級との連携や保護者との教育相談等のフォローを行う。
- ・判断にかかわっては、対象児童生徒の実態、予想される通常学級での対応、保護者の意向等のデータをそろえ、校内教育支援委員会で総合的な見地から判断する。

3 通級による指導の開始と終了～教育支援の流れ(盛岡市の場合)～

本県では、「これまで市町村レベルで運用してきた通級指導教室の通級対象児にかかわるシステムを基本とする」としている。

盛岡市教育支援委員会による流れ(随時)



○本校の流れ

- ※生徒指導委員会と校内教育支援委員会の連動
- 生徒指導委員会でリストアップしている

- 通級相談
 - #1 担任⇔通級担当者
 - #2 保護者⇔担任
 - #3 保護者⇔通級担当者
 本人の意見も尊重しながら進めていく

保護者に対して、通級による指導の意義、目的や通常の学級での学習との関係等について十分説明をする

○校内での判断(校内教育支援委員会の開催)

- ・諸検査の実施①WISC-Ⅲ(通級担当者)
- ②LDI-R(担任)
- ③S-M 社会生活能力検査(担任)
- ・諸検査の結果の分析(通級担当者)
- ・教育記録個票の作成(担任)
- ・教室担当者所見(通級担当者)
- ・指導計画の作成(通級担当者)

「教育記録個票」に担当者所見と指導計画を添付して市教委に審査を依頼

○通知に基づき、校内教育支援委員会で協議

- ・就学案について確認

○保護者/本人に審査結果について伝える

- ・通級による指導における指導内容、方法、指導計画を保護者と共有する
- ・通級による指導における見通しをもつ

○通級指導スタート

- 学期ごとに「学習状況報告書」を作成

2月中旬 ・今年度のLD等通級指導教室通級児童生徒の指導終了にかかわる審査依頼

3月下旬 ・「通級による指導(LD等)」指導報告書の提出
・来年度のLD等通級指導教室通級予定児童生徒の報告

※指導要録への記載

指導要録の様式2(指導に関する記録)の「指導上参考となる諸事項」の欄に、通級による指導を受けた学校名、週あたりの通級による指導の授業時数及び指導期間を記載する。

4 LD等通級指導教室における授業づくり（「特別支援学校学習指導要領解説 自立活動編」）

(1) アセスメントから指導計画へ

実態把握から具体的な指導内容を設定するまでの流れ

実態把握

情報収集を通して、対象児童生徒に「どんな強さ・弱さがあるか」を分析する

- 【手順1 情報収集】
- 障害の状態，発達や経験の程度，興味・関心，学習や生活の中で見られる長所や得意としていること
 - 保護者からの生育歴や家庭生活の状況の聴取や保護者の教育に対する考え
 - 心理学的な立場，医学的な立場，福祉施設等からの情報

【手順2 区分に即して整理】 収集した情報を自立活動の区分に即して整理する

指導目標の設定

- 【手順3 目標の設定】
- 課題同士の関係を整理する中で，数年後の学びの場や生活の場などを想定し，そこで必要とされる力や目指す姿を明確にし，今指導すべき指導目標を設定する。
 - 指導すべき目標について，実態をどのように捉え，なぜその指導目標を設定することにしたか，「指導すべき課題」として，根拠を記述する。

【手順4 自立活動の項目の選定】

- 長期的な観点に立って選定する。
- 生育の過程の中で現在の状態に至った原因や背景を明らかにし，障害による学習上又は生活上の困難の改善・克服を図るようにする。

【手順5 関連付け】 項目間の関連付け

指導内容の設定

3つの視点①得意をいかす②苦手を補う③苦手を育てる，で支援の手立てを考える

【手順6 指導内容の設定】 選定した項目を関連付けて具体的な指導内容を設定

- 主体的に取り組む指導内容
- 改善・克服の意欲を喚起する指導内容
- 発達の進んでいる側面を更に伸ばすような指導内容
- 自ら環境とかかわり合う指導内容
- 自ら環境を整える指導内容
- 自己選択・自己決定を促す指導内容
- 自立活動を学ぶことの意義について考えさせるような指導内容

(2) 指導構想シートの作成と活用(自立活動編 P28/P156~167)

指導計画を立てるまでの手順について説明されていることを、1枚のシートに「指導構想シート」としてまとめて表した。H30 県難言研研究大会で、「指導構想シート」の様式と活用について事例を通して発表した。

手順 1

観察・面談・調査による情報収集

- 児童生徒の様子を観察
- 担任等からの情報
- 保護者からの情報
- 本人からの情報
- 医療・相談機関からの情報
- その他の機関からの情報
- 諸検査の結果
 - ・ WISC-IIIや WISC-IVは必須
 - ・ WAVES ・ STRAW ・ LDI-R
 - ・ 田中ビネー
 - ・ S-M 社会生活能力検査

校種・学年						
障がいの種類 程度や状態等						
事例の概要						
実態把握	【手順1 情報収集】 発達の状態、発達や経験の程度、興味・関心、生活や学習環境等					
	【手順2 区分で整理】 収集した情報を自立活動の区分に即して整理					
	健康の保持	心理的な安定	人間関係の形成	環境の把握	身体の動き	コミュニケーション
指導目標	【手順3 指導目標の決定】 中心的な課題を決定し、今、指導すべきことを定める					
	【手順4 項目の選定】 指導目標を達成するために必要な項目の選定					
選定した項目	健康の保持	心理的な安定	人間関係の形成	環境の把握	身体の動き	コミュニケーション
	①生活のリズムや生活習慣の形成	①情緒の安定	①他者とのかかわりの基礎	①保有する感覚の活用	①姿勢と運動・動作の基本技能	①コミュニケーションの基礎的能力
	②病気の状態の理解と生活管理	②状況の理解と変化への対応	②他者の意図や感情の理解	②感覚や認知の特性への対応	②姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用	②言語の受容と表出
	③身体各部の状態の理解と養護	③障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲	③自己の理解と行動の調整	③感覚の補助及び代行手段の活用	③日常生活に必要な基本動作	③言語の形成と活用
	④健康状態の維持・改善		④集団への参加の基礎	④感覚を総合的に活用した周囲の状況の把握	④身体の移動能力	④コミュニケーション手段の選択と活用
			⑤認知や行動の手掛かりとなる概念の形成	⑤作業に必要な動作と円滑な遂行	⑤状況に応じたコミュニケーション	
関連付け	選定された項目を関連付け具体的な指導内容を設定					
具体的な指導内容						

手順 2

区分に従って整理

手順 3

目標の設定

通級指導教室で何を指導するか、指導目標を絞り込む
→何ができたら指導の終了とするかを見通す

手順 4

自立活動の項目の選定

手順 5

関連付け

手順 6

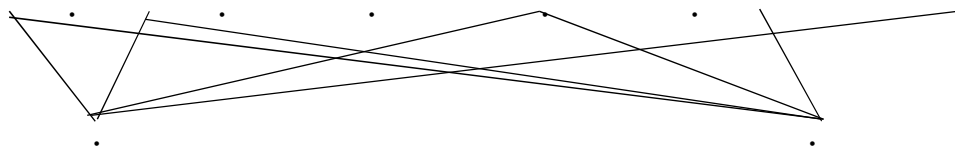
- どのように指導していくか
具体的な指導内容を考える
- どの自立活動の項目
- 週何時間

【授業づくり構想シート(例)】(H30 県難言研研究大会 LD 班研究にて発表)

指導構想シート

実態把握	健康の保持	心理的な安定	人間関係の形成	環境の把握	身体の動き	コミュニケーション
	・自分の特性は分かっているが、原因までは理解していない ・薬の飲み忘れがある	・板書をノートに書くことに真面目に取り組んでいる ・喜んで通級に出向く		・手本を見て書くことが得意 ・聞くことが得意 ・練習した漢字を思い出して書くことが苦手	・外で大きく体を動かして遊ぶことを好む ・細かい作業は苦手	・人懐っこい ・困っていることを伝えられないで泣く
指導目標		①平仮名で書かれている単語の読み書きが流暢にできる。 ②漢字の読み書きができる。				
選 定 し た 項 目	健康の保持	心理的な安定	人間関係の形成	環境の把握	身体の動き	コミュニケーション
	①	①	①	①	①	①
	②	②	②	②	②	②
	③	③	③	③	③	③
	④		④	④	④	④
⑤				⑤		

選定された項目を関連付け具体的な指導内容を設定



具 体 的 な 指 導 内 容	デイジー教科書は、本人が聞き取ることができ、一緒に合わせて読むことができる速度に調整する。教室における音読で力を発揮することができるようにするために、通級では、予習型の支援を行う。 分かち書きがない単語の羅列から、聞き取った単語を選ぶことができるようにし、視覚的に文字のまとまりを意識できるようにする。	入力時には、漢字の細部に注目して覚えることができるようにするために、「漢字ひも」で漢字を構成しながら気づく視点をもつ。 練習したり覚えたりする場面では、クイズやくじなど楽しみながら単なる作業的に練習することがないように、工夫して展開する。 覚えた漢字を再生して書く時には、思いだせないことでやる気や自信をなくしたりすることがないように、取り組んでいる状況をみとめ励ます。また、覚える漢字の個数を少なくして、練習したらすぐテストをし、できた感を味わうことができるようにする。
	・デイジー教科書 ・MIM ワークシート	・国語ドリル ・【入力時】漢字ひも ・【再生時】答えリスト ・【再生時】途中までヒント

学級における指導・支援

漢字テストの際には、答えリストを提示して答えを当てはめて書くことで得点とし、自信をもって漢字の学習に取り組むことができるようにしていく。

(3) 個別の指導計画の作成(『通級指導教室経営の手引き 県教委』P75～76)

- ・今後の見通しを予測しながら、指導の目標を適切に変更し得る弾力的な対応が必要である。
- ・現在の状況に至った原因を明らかにし、障がいによる学習上または生活上の困難の改善・克服を図っていくためのツールとする。
- ・個別の指導計画は、指導記録等と一緒に、個人ファイル等への管理を適切に行う。
- ・通級指導担当者だけでなく、複数の関係者による評価を適切に行い、指導の成果を上げていく。

【様式】個別の指導計画

実態把握 △一斉指導で活動に取り組むことが苦手 3-(4)	指導目標 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 2px; display: inline-block; margin-left: 10px;">手順③ 指導課題の抽出</div>					
	指導すべき課題		支援の手立て(3つの視点)			
	①〇〇に関すること		得意をいかす	苦手を補う	苦手を育てる	
	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px;"> 手順① 実態把握 手順② 自立活動の区分項目との関連から整理 </div>		<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px;"> 手順④ 課題同士からの中心課題の焦点化 手順⑤ 指導目標の設定 </div>			
		<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; text-align: center;"> 具体的な支援の手立ての設定をする上での視点 </div>				
諸検査の結果 ○WISC-III ○S-M 社会生活能力検査 ○LDI-R ○WAVES	通級指導教室における指導内容			学級での合理的配慮	医療機関との連携	
自立活動の区分・項目		指導内容	支援ツール		<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; text-align: center;"> 在籍学級 医療機関との連携 </div>	
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px;"> 手順⑥ 指導目標のための区分・項目の選定 手順⑦ 項目と項目の関連 </div>						
			評価			
			校長	印		
			副校長	印		
			教務主任	印		
			教育支援	印		
			担任	印		
			通級	印		

【個別の指導計画(例)】

実態把握 ・明るく元気 ・おしゃべり ・運動することが好き ・落ち着きがない ・集中力ない ・平仮名の読み書きが定着していない ・友達とのトラブルが多い ・体が大きい	指導目標 ①平仮名で書かれている単語の読み書きが流暢にできる。 ②漢字の読み書きができる。					
	指導すべき課題		支援の手立て(3つの視点)			
	①単語を読むこと 一文字一文字たどたどしく読むので内容理解につながらない。分かち書きがないと単語のまとまりで読むことができない。		得意をいかす ・出来栄ではなく取り組んでいることを褒める	苦手を補う ・デイジー教科書	苦手を育てる ・MIMドリルプリント ・音韻認識	
	②漢字を書くこと 形を真似て書こうとする意欲がある。記憶の再生につまずきがみられる。答えリストを手掛かりにするとテストで力を発揮できる。		・手本を見て書く ・くじ引き問題	・答えリストの活用 ・途中までヒント	・細部への注意 ・記憶の再生	
諸検査の結果 ○WISC-III 言語性 動作性 全検査 言語理解 知覚統合 注意記憶 処理速度 ○S-M 社会生活能力検査 CA SA SQ ○LDI-R 型 ○WAVES	通級指導教室における指導内容			学級での合理的配慮	医療機関との連携	
	自立活動の項目	指導内容	支援ツール	・テスト時に答えリストを活用する。 ・座席一番前 ・問題文読み上げ 在籍学級における評価	・A 小児科クリニック ・薬服用 ※児童デイとの連携 宿題支援の方法	
	健康の保持(4)	・薬の飲み忘れに関すること ・自分の学び方に関すること	デイジー教科書 MIM ドリルプリント			
	心理的な安定(3)	・単語のまとまりで読むこと	国語ドリル 漢字ひも			
	環境の把握(2)(3)	・覚えた漢字を書くこと ・困っていることを教師に伝えること	漢字答えリスト	評価		
	身体の動き(5)			校長	印	
	コミュニケーション(2)			副校長	印	
				教務主任	印	
				教育支援	印	
				担任	印	
			通級担当	印		

(4) 授業実践

【実践例1】

LD 等通級指導教室（まなびの教室） 自立活動学習指導案

1 題材名 漢字を覚えて書こう

2 本時の指導

(1) 自分に合った学び方で、漢字の学習に取り組むことができる。

(2) 展開

	学習活動	教師の支援 【自立活動の区分】	評価
導 入	1 学習道具を整える 2 学習計画を立てる	<ul style="list-style-type: none"> ・学習の準備をしながら、学校生活について話題にし、会話を通して教室での様子を把握する。 ・授業の準備ができたことを確認してから、授業を始める。 【健康の保持】【心理的な安定】 ・計画の立て方について学ぶ経験を通し、生活リズムや行動スケジュールを自分で考える力を育てる。 【環境の把握】 ・通級目的を明確にできる時間でもあるので、自分の得意／苦手に関する自己理解を促す場面として位置付ける。 	★教師と一緒に計画を立てることができたか。
展 開	3 教科書を読む 4 漢字の学習	<ul style="list-style-type: none"> ・デージー教科書を活用して、単語のまとまりで読む練習をする。（復唱→同時に→一人で） ・デージー教科書の再生速度は、本児と相談しながら決める。 【コミュニケーション】 ・紐を使って大まかな形をとらえる。 ・漢字ドリルを活用して筆順を確かめる。 ・字形が整うように筆先の方向を示す。 ・漢字ドリルを活用して書き方を練習する。 ・短期記憶が得意なので、練習したあとすぐに黒板に自分の力で再生して書く。 ・できているところを認め、教室での漢字学習も前向きに取り組むことができるよう励ます。 【環境の把握】【心理的な安定】 	★漢字を書くことができたか。
終 末	5 学習感想を書く 6 連絡帳にシールを貼る 7 おたのしみ	<ul style="list-style-type: none"> ・子どものことばで、本時の学習についてふりかえる。 ・できたこと／したことに注目する。 ・連絡帳で担任と保護者に学習の様子を伝える。 ・シールで自分の頑張りを視覚的に確認できるようにする。 【心理的な安定】 ・おたのしみタイムは授業の最後に位置づけ、意欲を喚起し、学習への取り組みを持続できるようにする。 ・プランニング／記憶／処理に関する遊びを準備する。 	★自分ができていることを自覚することができたか。

【実践例2】

LD 等通級指導教室（まなびの教室） 自立活動学習指導案

1 題材名 自分の特性を理解し、力を発揮して学校生活を送ろう。

2 本時の指導

(1) 目標 現在の学校や家庭生活の状況を整理し、薬の服用状況と体調変化を分析することを通して、今後の生活を考えることができる。

(2) 展開

	学習活動	教師の支援 【自立活動の区分】	評価
導 入	1 学習道具を整える 2 学習計画を立てる	<ul style="list-style-type: none"> ・学習の準備をしながら、学校生活について話題にし、会話を通して教室での様子を把握する。 ・授業の準備ができたことを確認し、授業を始める。 【健康の保持】【心理的な安定】 ・計画の立て方について学ぶ経験を通し、生活リズムや行動スケジュールを自分で考える力を育てる。 【環境の把握】 	★教師と一緒に計画を立てることができたか。
展 開	3 生活の自己管理について	<ul style="list-style-type: none"> ・服薬により状態が安定または改善することの意味を理解して確実に自己管理ができるように働き掛ける。 ・「Dr. 連絡カード」に現在の学習や生活の様子を書くことを通して、自分の特性に合わせた過ごしやすい環境作りについて考える視点をもつことができるようにする。 ・自分の状態に応じて日常生活や学習活動の状態を調整したり、受診時に自ら医師に相談したりすることを目指す。 【健康の保持】 	★連絡カードの観点に沿って考えを書くことができたか
終 末	4 学習感想を書く 5 連絡帳にシールを貼る 6 次の通級時間の確認	<ul style="list-style-type: none"> ・子どものことばで、本時の学習についてふりかえる。 ・できたこと／したこと注目する。 ・教室でできること／したいことについて考える。 【心理的な安定】【健康の保持】 ・連絡帳で担任と保護者に学習の様子を伝える。 ・シールで自分の頑張りを視覚的に確認できるようにする。 【心理的な安定】 	★教室や家庭でどのように過ごしていくかを考えることができたか。

【実践例3】

LD 等通級指導教室（まなびの教室） 自立活動学習指導案

1 題材名「伝える・聞く・話し合う」 ～ムシムシくんの席替え～

2 本時の指導

(1) 目標 体験を通してよりよいメンバーシップや望ましいかかわり方について気づき学ぶ。

(2) 展開

	学習活動	教師の支援 【自立活動の区分】	評価
導 入	1 あいさつをする 2 学習計画を立てる	<ul style="list-style-type: none"> ・学級と同じあいさつの仕方です授業を始める ・計画の立て方について学ぶ経験を通し、生活リズムや行動スケジュールを自分で考えることができる力を育てる。 ・現在困っていることやこれからのことで心配なことはないか聴取する。 <p>【健康の保持】【心理的な安定】</p>	★教師と一緒に計画を立てることができたか。
展 開	3 GWT「ムシムシくんの席替え」を実施する	<ul style="list-style-type: none"> ・取り組みの様子を見ながら、望ましいかかわり方について黒板に書き出していく。 ・新たな姿が見られた時には追加して書きたしていく。 ・活動が停滞したり望ましくないかかわり方が見られたりした時には即時介入し、教師が軌道修正する。 ・完全にできたことがよいことではなく、取り組み方が学習につながることを伝える。【コミュニケーション】 	★よりよいメンバーシップや望ましいかかわり方で伝えたり話したりすることができたか。
終 末	4 学習感想を書く 5 次の通級時間の確認 6 連絡帳にシールを貼る 7 あいさつをする	<ul style="list-style-type: none"> ・子どものことばで、本時の学習についてふりかえる。 ・学級での生活に取り入れられそうなことがあればどんな場面か児童と話題にする。【心理的な安定】【コミュニケーション】 ・連絡帳で担任と保護者に学習の様子を伝える。 ・シールで自分の頑張りを視覚的に確認できるようにする。【心理的な安定】 ・学級と同じあいさつの仕方です授業を終える 	★教室でどのように過ごしていくかを考えることができたか。

5 本校のLD等通級指導教室担当者に求められるもの

(1) LD等通級指導教室担当者として

通級している子どもたちに共通しているのは、失敗や叱責を受けた（受けている）経験があまりにも多く、自分の能力を発揮できずに、あらゆる面で自信と意欲を失っている姿である。LD等通級指導教室では、認めること、自分のペースで勉強できる状況をつくること、必要な環境・仕組みを用意することを心掛けて指導している。

ア 各教科の学習への橋渡し

対象児童が学級で適応できるためには、学級での授業に参加し、理解と定着を図ることが大事であると考え。LD等通級指導教室担当者は、通常学級における各教科の授業場面を想定し、児童がどこでつまづいているか、どのようにして理解を深められるかを想像しながら指導の方針を検討することが大事であると考え。

また、LD等通級指導教室での指導が学級で生かされるために、担任との連携がとても重要である。担当し、児童の困難さを共有し、通級による指導（自立活動）でどんな指導をすると学級での学習につながるかを担任に説明する。そして、担任に対して学級での指導場面での配慮の在り方を提案する。

通級での指導と学級での指導がそれぞれではなく、児童にとって一体感のある指導・支援であった時、児童は自分の力を最大限発揮する。児童だけでなく、担任、保護者が、本校にLD等通級指導教室が設置されていることよさを実感する時であろう。

LD等通級指導教室担当者は、担任と日常的に学級での様子について情報交換し、通級で行っている指導が適切かどうかを振り返る。LD等通級指導教室は、国語・算数・数学・英語などの教科の補充指導を行う教室ではない。各教科の学習に取り組むことができるために必要な土台となる部分を指導し、各教科の学習への橋渡しをする。

イ 保護者・担任とともに

保護者の心情を理解し寄り添いながら児童の特性の理解を促すことも大事である。毎学期、保護者に対して「学習状況報告書」を作成し、学期末に保護者面談を行い、配布している。「学習状況報告書」の様式は、『通級指導教室の経営の手引き（県教委）』に示されているものを活用している。

学期末には、担任もLD等通級指導教室担当者が作成した「学習状況報告書」に目を通して。通級開始時に、校内教育支援委員会でLD等通級指導教室担当者が作成した「個別の指導計画」で、担任らが、LD等通級指導教室における指導目標と自立活動の指導内容を把握することができるようにしている。担任は、通級指導の度に通級連絡帳で、その時間に指導したことを知り、随時、教室での指導・支援について、LD等通級指導教室担当者と確認している。

日常的な保護者とのやりとりは、担任がしている。本校の担任らは、LD等通級指導教室への通級が検討される段階から、対象児童がLD等通級指導教室でどのような指導を受けるか、そして、どのような児童を受けているか、それによりどう変容しているのかをいつでも保護者に話すことができる状況にある。

医療機関との連携が必要である場合には、LD等通級指導教室担当者が先に医療機関・相談機関とつながり、連携先の状況や連携先の担当者について理解を深めておくようにしている。LD等通級指導教室担当者も保護者と一緒につながることにしている。

児童の特性理解を、担任と保護者と一緒に行うことができるように努めている。通級児童の指導・支援が、LD等通級担当者だけでなく、担任と保護者によるチームワ

ークで支えられている。

ウ 理解と啓発

本校は、校内におけるLD等通級指導教室の役割と機能が明確である。対象児童に対する「指導・支援」の機能をもつ教室としての位置づけと、全校の児童・保護者を対象とした「教育相談」の機能をもつ教室としての位置づけである。そのことが保護者や地域にも理解されるよう、教室パンフレットを作成している【資料1】。

教室パンフレットは、新1年生の保護者を対象に行われる2月の入学説明会の時に配布している。入学前に不安なことや心配なことがあればいつでも対応できる体制があることを知らせている。また、入学後、4月の参観日の後の学年懇談会でも、本校にLD等通級指導教室があることを保護者に説明し、相談にいつでも応じることをアナウンスしている。

校内教育支援委員会においては、通級の検討がなされる時に個別の指導計画を提示することにより、通級による指導の内容(自立活動)が周知されるので、LD等通級指導教室が「教科の補充指導」の場であると間違った認識は、本校にはない。また、年度当初に職員に提示するLD等通級指導教室の時間割には「国語」や「算数」といった教科名ではなく、焦点化した指導目標(例「漢字を覚えて書くこと」「人とのかかわり」など)を端的に記載するので、LD等通級指導教室は「教科の補充指導」を行う場ではないことが理解されている。

【資料1】本校のLD等通級指導教室のパンフレット

わかる楽しさ
できる自信
生き生き学校生活 をサポートします

LD等通級指導教室
まなびの教室

盛岡市立厨川小学校
岩手県盛岡市前九年1丁目2番1号
TEL 019-647-0110
FAX 019-647-0112

通級による指導を受けるには

担任 → 保護者
担任の先生と相談をします

通級担当者 → 保護者
通級担当者と相談をします

校内での判断 (校内教育支援委員会)

WISC-III LDI-R
S-M社会生活能力検査
学級での様子と随検査の結果を
総合的に判断

盛岡市教育支援委員会へ審査依頼

保護者に審査結果についてお伝えします

まなびの教室での指導により学習効果が期待できると判定された場合、通級による指導を受けることができます。

まなびの教室について

普段は、自分の学級で生活・学習をし、指定された曜日・時間にまなびの通級教室に通って指導を受けます。状況に応じて、担当の先生が学級に向向いて支援することもあります。

一人一人の状況に応じて個別の指導計画を作成し、指導計画に基づいて指導・支援を行います。個別指導だけでなく、ペア・グループ指導を行うこともあります。

個々の課題や状況に応じて、指導・支援の回数を決めます。月1時間から週8時間以内で指導・支援を受けることができます。

県内のまなびの教室の紹介

盛岡市	津志田小/青山小/厨川小 見前中/厨川中
滝沢市	輪創小
八幡平市	大更小
花巻市	若草小/花巻中
北上市	黒沢尻西小/北上中
奥州市	水沢小/岩谷堂小/水沢中
一関市	南小/山目小/東山小/磐井中
久慈市	久慈小/久慈中
二戸市	福岡小/福岡中

平成5年の学校教育法施行規則一部改正により制定された「通級指導教室」として全国で運営されています。県内では平成18年度から開校が少しずつ広がっています。

裏面には、教育相談に関することについても掲載し、本校のLD等通級指導教室は、対象となる児童への指導・支援だけでなく、全校児童保護者を対象とした教育相談の機能もあることを知らせている。パンフレットは、3つ折りにして配布している。

教育相談のご案内

わかる楽しさ
できる自信
生き生き学校生活

まなびの教室で、学校生活や家庭生活に関することなどについて相談することができます。毎月1日の「60日」に合わせて「60の日そうだん講座」を数回し、子どもたちやおうちのみなさんに参加します。

おうちのみなさんの相談にも応じます。一人で悩まず一人づつ相談してみませんか？

●相談したい相談内容	●子どもの発達上の相談	●生活の相談	●おうちのみなさんの相談
読むこと、書くこと、計算すること、文章の理解、漢字の理解	イラストする、やる気がでない、異席が居るなど、様子が悪い	忘れ物が多い、持ち物をなくす、片づけられない	おうちのみなさんの相談
●発達上の相談	●おうちのみなさんの相談	●おうちのみなさんの相談	●おうちのみなさんの相談
ほめる、のりもの、三輪車、コンパス、リコーダー、習字道具、黒板消し	友達をつくるのが苦手、けんかをした	おうちのみなさんの相談	おうちのみなさんの相談
●おうちのみなさんの相談	●おうちのみなさんの相談	●おうちのみなさんの相談	●おうちのみなさんの相談
おうちのみなさんの相談	おうちのみなさんの相談	おうちのみなさんの相談	おうちのみなさんの相談

先生たちみんなで個別の子どもたちを支えます！

相談したいことがある方はご連絡ください。

教育相談担当 小野中佳織 (電話 647-0110)

(2) 特別支援教育コーディネーターとして

本校では、現在、毎月行われる分掌部会が開催される前に、各学年の指導部所属の職員と学年の状況について話題にし、分掌部会の時に報告している。職員会議時には、全校の様子を紙面にまとめ、周知している。各学年、担任からケース会議の開催要請がある。積極的にケース会議を開いてチーム支援をしていこうとする意識を担任がもっているのが、本校の特徴である。

特別支援教育コーディネーターとしては、ケース会議の要請があると、まず、教務主任と日時を調整し、ケース対応に必要と思われるメンバーを考え、ケース会議に招集する。ケース会議開催までに、生徒指導主事とケースの概要を事前に共有し、会議の進め方について打ち合わせをしている。いわゆる会議の企画・運営の段取り（コーディネート）である。また、支援記録のファイリング、関係機関への連絡等を、特別支援教育コーディネーターとして機能させている。校内の状況を把握するためのフットワークの軽さと、担任たちからの「相談したい」「一緒に考えてほしい」というニーズに、すぐに応えることができる速さのある対応を大事にしている。LD等通級指導教室担当者が特別支援教育コーディネーターとして機能することで、日常的に校内の状況を把握し、迅速に対応できるよさがあると捉えている。

本校の校内体制を支えるものとして、中学校校区を基盤とした特別支援教育推進体制もある。平成24年度から、小・中9年間で校区の児童生徒を支えていこうとする体制作りに取り組んでいる。厨川中学校区(厨川中・青山小・厨川小・大新小)の特別支援教育コーディネーターが年に数回集まり、連絡会を開催している。連絡会では、各小学校における支援の状況や中学校に進学した生徒の適応状況などを共有している。年数を積み重ねていくうちに、中学校で適応しにくい生徒の傾向が分かるようになり、小学校段階からの気づきや支援、保護者との相談につなげることができている。中学校区の特別支援教育コーディネーターとは、日常的にケースの相談や知識の医療・相談機関の情報交換等、つながりが常にある。特別支援教育コーディネーターだけでなく、本校区の校長らも月1回集まりをもち、校内の状況について情報交換をしている。管理職と一緒に他校の取り組みを共有しながら、自校の支援体制を推進している。

(3) 教育相談担当として

日常的な相談対応のほかに、ケース会議時には、ケースの状況の整理と見立て、支援の役割分担と内容を提案する役割を担っている。特別支援教育コーディネーターと教育相談担当の役割に線引きをするならば、ケース会議の企画・運営を特別支援教育コーディネーターとして行い、ケースのアセスメントと支援計画立案を教育相談担当として行っている。特別支援教育コーディネーターと教育相談担当を兼ねることにより、同時に効率よく業務を進められるよさがある。

LD等通級指導教室担当者は、対象児童の困難な状況の背景を分析し、指導計画を立て、授業実践をし、評価をすることを常にしている。アセスメントとプランニングは、LD等通級指導教室担当者に必要な業務内容である。その業務を教育相談担当として同じように生かすことができるので、校内においては、LD等通級指導教室担当者の強みいかした分掌組織が成立し、効果的な人的配置による学校経営が展開されると思われる。

LD等通級指導教室での指導が、児童の課題となっている部分の改善や克服の意欲を喚起するような内容であることや、自ら環境とかかわり合ったり調整したりする内容、自己選択・自己決定を促す内容が多く含まれていることから、教育相談活動の展開と似ている部分があるように思う。このようなことから、LD等通級指導教室担当

者が校内において教育相談の業務にあたることは、LD等通級指導教室担当者の強みを生かした分掌組織と言える。

VI 成果と課題

平成25年度に本校にLD等通級指導教室が開設されてから、LD等通級指導教室担当者が、特別支援教育コーディネーターと教育相談担当の3つの役割をもち、校内の支援体制を推進してきたが、今年度までに以下のような変化があった。

- ・課題をもつ児童の情報が、担任から発信されるようになってきた。
- ・先生方が児童の課題を的確に捉えるようになってきた。
- ・チームで取り組むという意識が広まってきた。
- ・保護者への情報提供と、家庭と学校の共有が図られるようになってきた。
- ・関係機関との連携を模索していくケースが増えた。

これらは、本校の特別支援教育の推進の成果として押さえない。

今後、本校の特別支援教育推進のさらなる発展のために考えたいことは、以下のことである。

- ・児童支援のための情報共有やチームアプローチの体制づくりが、人が変わっても継続して確立されていくこと。
- ・課題をもつ児童一人一人の支援について、より具体的な支援方法を検討し、実践していくこと。
- ・物的、人的環境調整について検討し、実践していくこと。特に、児童が適応しやすい学級集団づくりに向けた取り組みを推進し、学校全体で実践していくこと。

VII まとめ

本校では、学校組織の体制として、生徒指導・教育相談・特別支援教育が一体となって活動する部分が増えた。児童の課題に関わるケース会議が随時行われるようになった。従来の組織上から見ると、多くの学校が行っていると思われるケース会議は、「生徒指導なのか特別支援教育なのか、はっきりしない」ものではないだろうか。本校でも同様であった。はっきりできない理由は、担当ごとに分けることができないケースであるからであった。

児童の課題の多様化・複雑化により、その実情に合わせた「児童支援」を展開するために、分掌の担当ごとに分けずに、総合的な視点で児童理解をし、様々な児童の課題に対応する組織をつくり、児童一人一人のニーズに応える教師集団になっていくことがこれからの児童支援に求められていると思われる。児童支援を支える日常的な全校児童に対する相談活動や、問題解決的なもの、予防的なもの、開発的な取り組み、時にある緊急事態への対応に、LD等通級指導教室担当者は、専門的な知識をもち、教育相談担当としてケースのアセスメントとプランニングをし、特別支援教育コーディネーターとしてネットワークづくりをしながら、チーム全体で児童・保護者・教職員を支える学校づくりの推進役としての役割が期待されているのではないかと考えている。

参考文献・資料

- 岩手県教育委員会 2018 通級指導教室の経営の手引き
文部科学省 2018 特別支援学校学習指導要領解説 自立活動編
岩手県難聴言語障がい教育研究会 LD班 2015～2018 研修会資料